埼玉県本部　令和７年度「リフォーム事業早期推進キャンペーン」要領

１．目　　的

（１）組合員の既存戸建住宅の改修を提案しニーズに対応した住環境及び耐震性の向上を目指す。

（２）既存賃貸物件においても改修を行うことにより資産価値を高め安定経営に向けた提案を行う。

（３）早期に集中して行うことにより事業年度内での供給を図り事業年度計画達成を目指す。

２．名　　称

　　「リフォーム事業早期推進キャンペーン」

３．期　　間

　　令和７年４月１日から令和７年９月３０日まで（契約日基準）

４．取扱品目および取扱メーカー

（１）取扱品目

戸建住宅リフォーム、賃貸住宅リフォーム、その他リフォーム

（２）取扱メーカー

　　　　本会取扱施行業者

５．目標金額　　１支店契約金額（税抜）10,000千円以上

６．推進方法

（１）ＪＡ

　　　　ア．ＪＡ役職員に対して趣旨の徹底をはかる（企画会議・支店長会議を経て全職員へ趣旨の徹底をはかる）

イ．チラシ等を活用した渉外時のＰＲと情報の収集（窓口配布・渉外時配付

・訪問デー配付・その他）

ウ．施工現場見学会・リフォーム相談会の実施、動員

エ．戸別訪問推進

オ．ライフプラン（ニーズ）に対応したリフォーム・資金計画の提案

カ．賃貸住宅管理会社との折衝

（２）全農

　　　　ア．チラシ・ポスター等販促資材の作成

イ．ＪＡ諸会議での説明・提案

ウ．施工現場見学会・リフォーム相談会等の開催企画

エ．ＪＡ訪問推進・プラン作成への協力

オ．関連連合会（県信連・全共連）との調整

カ．取扱メーカーへの依頼・調整

キ．施工管理・検査の実施

ク．賃貸住宅管理会社との折衝

７．取扱条件

　　埼玉県本部施設事業業務要領（リフォーム取扱要領）による。

８．参加登録

　　参加ＪＡは、次により参加登録書を埼玉県本部あてに提出する。

　（１）登録書類

　　　　ア．参加登録書（別紙）

　　　　イ．奨励措置規定または要領の写し

　（２）登録期限　　令和７年４月３０日（水）

９．奨励措置

　　参加登録ＪＡに対し、次の基準により奨励金を支出する。

　（１）支出対象

　　　　期間中の取扱品目で、初期情報の提供があり締結した施設建設契約および工事委任契約

　（２）奨励基準

　　　　契約金額（税抜）合計が10,000千円以上のＪＡ支店

　（３）支出基準

　　　　期間中、施設建設契約書または工事委任書締結物件に対して引渡日を基準に、次の時期に支出する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 工事引渡日 | 支出時期 |
|  | 令和８年３月３１日まで | 令和８年４月３０日 |

（４）申請方法

　　　目標達成ＪＡは、令和７年度「リフォーム事業早期推進キャンペーン達成支店報告書」（申請書式：別紙）に実施結果記載のうえ、令和７年１０月３１日までに埼玉県本部あてに提出する。

（５）支出方法

　　　　供給割戻し

　　　　目標達成支店数に50千円（消費税等別途加算）を掛けた金額を奨励金としてＪＡ本店へ支出する。

（別紙）

令和　　年　　月　　日

全国農業協同組合連合会埼玉県本部

　県本部長　　　　　　　　　　殿

農業協同組合

代表理事組合長　　　　　　　　印

令和７年度「リフォーム事業早期推進キャンペーン」参加登録書

みだしのことについて、「リフォーム事業早期推進キャンペーン」に参加します。

記

１．奨励措置規定または要領の写し

２．支店一覧

以上

令和７年度リフォーム事業早期推進キャンペーン要領

参考雛形

１．目　　的

　組合員の既存住宅改修による安心・安全向上と既存賃貸物件改修による収益安定化のために、全農と連携したＪＡグループ主導による計画提案や優良メーカー紹介による事業展開を実践することを目的とし、顧客基盤拡充・収益力強化をはかる。

２．名　　称

　令和７年度リフォーム事業早期推進キャンペーン

３．対象期間

　令和７年４月１日から令和７年９月３０日まで

４．取扱品目

リフォーム事業

５．事業提案

支店・○○課（担当部署）は、組合員の所有する既存住宅および既存賃貸物件の改修に対して、全農と連携してＪＡグループ主導による計画提案を行う。

６．奨励措置（支店奨励）

　（１）奨励条件

　　　　ア．対象期間内にリフォーム事業に関する全農の施設建設契約および工事委任契約を締結する。

　　　　イ．上記対象契約で令和８年３月３１日までに引渡された物件の契約金額（税抜）合計金額が10,000千円以上のもの。

　　　　ウ．初期情報の提供がされた物件を対象とする。

　（２）奨励基準

　　　　上記「奨励条件（１）」を満たした支店に対して、50千円（消費税等別途加算）を支出する。

７．支出時期

　　令和８年４月３０日

８．支給方法

　「６．奨励措置（支店奨励）」を達成した場合には各支店口座へ入金する。

以上

支店一覧

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| １ | 支店 | ６ | 支店 |
| ２ | 支店 | ７ | 支店 |
| ３ | 支店 | ８ | 支店 |
| ４ | 支店 | ９ | 支店 |
| ５ | 支店 | １０ | 支店 |

（申請書式）

令和　　年　　月　　日

全国農業協同組合連合会埼玉県本部

　県本部長　　　　　　　　　　殿

農業協同組合

代表理事組合長　　　　　　　　印

令和７年度「リフォーム事業早期推進キャンペーン」達成支店報告書

　みだしのことについて、令和７年度「リフォーム事業早期推進キャンペーン」要領にもとづき、下記のとおり達成支店を報告いたします。

記

１．達成支店数：　　　支店

２．達成支店名、契約金額合計：

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 達成支店名 | 契約金額（税抜） |
| １ | 支店 | 円 |
| ２ | 支店 | 円 |
| ３ | 支店 | 円 |
| ４ | 支店 | 円 |
| ５ | 支店 | 円 |

３．添付資料

　施設建設契約書（写）および工事委任書（写）

以上